

計算書類に対する注記(法人全体・小郡池月苑拠点区分用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

重要な会計方針の内容は以下のとおりである。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的債券等 — なし
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの — なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具備品 — 定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を0円とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 — なし
- ・賞与引当金 — なし
- ・徴収不能引当金 — なし

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職金制度は以下のとおりである。

(独立行政法人 福祉医療機構) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりである。

(1) 法人全体の計算書類(第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)

(2) 事業区分別内訳表(第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)

—当法人では、事業区分が社会福祉事業のみであるため省略。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

—当法人では、拠点区分が1つであるため省略。

- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
 ー当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
 ー当法人では収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 拠点区分内サービス区分別内訳表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (7) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 ○小 郡 池 月 苑 拠点（社会福祉事業）
- ・「法人本部」（社会福祉事業）
 - ・「養護老人ホーム 小郡池月苑」（養護老人ホーム）
 - ・「居宅介護支援事業所 ケアプランサービス池月」（居宅介護支援事業所）
 - ・「訪問介護事業所 ホームヘルプサービス池月」（訪問介護事業所）

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容は以下のとおりである。

				(単位：円)
基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土 地	37,090,459	0	0	37,090,459
建 物	111,788,846	0	10,819,663	100,969,183
合 計	148,879,305	0	10,819,663	138,059,642

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

基本金又は国庫補助金等特別積立金の取り崩しは以下のとおりである。

- (1) サービス活動費用の控除項目として計上する取崩により、国庫補助金等特別積立金を 5,802,674 円取崩。
- (2) 特別費用の控除項目として計上する取崩による、国庫補助金等特別積立金の取崩はなし。

8. 担保にしている資産

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
			(単位：円)
土地(基本財産)	37,090,459	0	37,090,459
建物(基本財産)	459,940,272	358,971,089	100,969,183
土地(その他固定資産)	0	0	0
建物(その他固定資産)	2,011,000	1,541,148	469,852
構築物	4,240,510	4,240,508	2
車両運搬具	6,660,000	6,129,437	530,563
器具及び備品	19,241,495	16,408,716	2,832,779
権利	87,984	0	87,984

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
			(単位：円)
事業未収金	11,533,229	0	11,533,229
合計	11,533,229	0	11,533,229

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし